

電話料金が安くなる!? という勧誘電話に注意!



簡単な手続きで光回線と電話料金が安くなるという電話勧誘があった。

料金が安くなるならと思ったが、どれだけ安くなるかわからなかったので、いったん考えてから連絡すると伝え、連絡先を聞いたがなかなか教えてもら

えなかった。



アドバイス

- 事業者名と連絡先を確認しましょう。
- 『料金が安くなる』と言われてもうのみにしないで、必要ない時はきっぱり断りましょう。
- 安易に『転用承認番号』や『事業者変更承認番号』を伝えるのは控えましょう。
- 電気通信事業法により契約書面の受領日から8日間は『初期契約解除制度』により解約が可能です。

不安なことや心配な時は、早めに消費生活センターへ相談してください

橋本市消費生活センター
☎:0736-33-1227/FAX:33-1200
〒648-8585 橋本市東家一丁目1番1号
橋本市役所 1階 窓口⑤



はしほう

閉庁時は消費者ホットライン188(いやや!)へお電話ください